

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-522537(P2004-522537A)

【公表日】平成16年7月29日(2004.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-029

【出願番号】特願2002-567186(P2002-567186)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 B 17/12

A 6 1 B 17/16

A 6 1 F 2/30

【F I】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 B 17/12 3 2 0

A 6 1 B 17/16

A 6 1 F 2/30

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月17日(2005.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の直径のこの骨穴を通って挿入されるようになっている人工装具関節アセンブリであって、骨穴が骨の外面から治療する関節表面における移植部位に向かって延びており、前記人工装具関節アセンブリは、関節表面の少なくとも一部分を置換するように構成された少なくとも1つの部材を含み、前記少なくとも1つの部材は、前記骨穴を通って移植部位に挿入されるように寸法が決められていることを特徴とするアセンブリ。